

様式第10号

令和5年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

昭建発第 333 号
令和 6年 2月26日

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県利根郡昭和村大字糸井388

昭和村長 堤 盛 吉

令和5年8月7日付け群馬県指令地創第572－72号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について群馬県電源立地地域対策交付金交付要綱第9条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注)(1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I．事業評価総括表(令和5年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	村道吹張1号線外2路線 道路舗装工事<その他>	昭和村	19,932,000	9,698,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表(令和5年度)

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	村道吹張1号線外2路線 道路舗装工事<その他>					
交付金事業実施場所		群馬県利根郡昭和村大字糸井地内					
交付金事業の概要		アスファルト舗装工 L=498.4m W=3.4～6.0m A=2,000m ²					
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		【主要政策・施策】 昭和村第5次総合計画(平成27年度～令和6年度) 基本目標6 安全で生活便利なむらづくり 4 道路・公共交通の整備充実 (1)村道の整備 ・生活道路となる村道については、路面状況や交通状況等を勘案し状態の悪い道路から順次補修工事を進め、緊急車両の速やかな通行や災害時の安全な避難経路の確保などを目的に道路改良を進めます。 【目標】 「道路の整備状況」住民満足度 26.8% → 37.0%(令和6年度)					
事業開始年度		令和5年度		事業終了(予定)年度		令和5年度	
事業期間の設定理由							
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和6年度
		「道路の整備状況」住民満足度	「道路の整備状況」住民満足度26.8% →37.0%(住民1,000人に対してアンケートを実施)	成果実績	%		
				目標値	%	37	
				達成度	%	0.0%	
		評価年度の設定理由					
		昭和村第5次総合計画の後期振り返りを令和6年度に実施するため					
		交付金事業の定性的な成果及び評価等					

	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生活改善のための舗装補修 実施面積	活動実績	m ²	1435	1304	2000
		活動見込	m ²	1501	1307	2166
		達成度	%	95.6%	99.8%	92.3%
交付金事業の総事業費等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考		
総事業費	13,079,000	9,933,000	19,932,000			
交付金充当額	9,684,000	9,694,000	9,698,000			
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	9,684,000	9,694,000	9,698,000			
交付金事業の契約の概要						
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額		
	道路工事	指名競争入札				
交付金事業の担当課室	建設課					
交付金事業の評価課室	建設課					

(備考)(1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。